

平成26年 4月 16日

九州地方整備局

武雄河川事務所

今年も刈草の引き取り手を募集します。

国土交通省武雄河川事務所では、堤防点検・環境保全・防犯・河川利用などの面から、六角川・松浦川水系の大臣管理区間において堤防の除草工事を行っています。

この除草で大量の刈草が発生しますが、家畜の飼料や堆肥などに有効利用できることから、昨年度は全体の約89%を有効利用希望者に提供しました。残った刈草は処理場や現地での焼却処分しておりますが、今年も資源の有効利用や環境保全の面からも刈草の有効利用を進めたいと考えております。

そのため、今年も昨年同様に家畜の飼料や堆肥への活用など、刈草の有効利用を希望される方に無料で刈草を提供いたします。

なお、申し込みの際には以下の4点をご了解下さい。

- ①提供できる時期は5月頃～12月頃です。
- ②転売目的での引取はお断りします。
- ③希望者多数の場合、ご希望に添えないこともあります。
- ④刈草の使用に関しては、全て自己責任でお願いします。

申し込み〆切：平成26年11月28日（金）

詳細については下記の問い合わせ先までご連絡ください。

刈草の引き取りに関するお問い合わせ：

朝日出張所（六角川）	0954-22-3014
牛津出張所（牛津川）	0952-66-0315
松浦川出張所（松浦川・徳須恵川・巖木川）	0955-77-1735
巖木ダム管理支所（巖木ダム周辺）	0955-63-2500

記者発表に関するお問い合わせ：国土交通省 武雄河川事務所 管理課長 小柳
維持係長 川崎
担当 天本

住所 〒843-0023 武雄市武雄町大字昭和745
電話 (0954) 23-7934
FAX (0954) 22-5425

刈草を使ってみませんか？

武雄河川事務所では年2回、六角川・松浦川の堤防の除草を行っています。この除草では大量の刈草が発生しますが、環境への影響を減らすため、野焼きを減らしリサイクル処分を進めています。

平成26年度も、敷きわらや堆肥などに有効利用していただける方に無料で刈草を提供いたします。



～刈草を使用された方の感想～



◆刈草の発生する時期

- ① 5月～ 7月
- ② 10月～12月

◆発生量

六角川：約2,500トン
松浦川：約1,300トン

◆主な用途

堆肥、畑の敷きわら、家畜の飼料 など

平成25年度はおかげさまで
約89%の刈草を引き取って
いただきました。

畑の敷き草に利用するとそのまま堆肥に
変わるのでムダがないですね



◆注意点

- ①刈草の転売を目的とされる場合は引取をお断りします。
- ②希望者が多い場合、ご希望の量を確保できないことがあります。
- ③刈草の使用に関しましては、全て自己責任でお願いします。

申し込み×切：平成26年11月28日

詳しいお問い合わせはこちらまで・・・

国土交通省 武雄河川事務所

◆六角川のことは

◆牛津川のことは

◆松浦川・徳須恵川・巖木川のことは

◆巖木ダム周辺のことは

朝日出張所

(0954)22-3014

牛津出張所

(0952)66-0315

松浦川出張所

(0955)77-1735

巖木ダム管理支所 (0955)-63-2500